

<加盟団体個別紹介 その4>

■かわちながの消費者協会

かわちながの消費者協会は、「消費者基本法などに基づき、消費生活に関する知識の習得と調査、公平な情報の提供などを通じて、消費者の意見を関係機関に反映させ、市民の消費生活の向上を図ること」を目的として、昭和48年4月に発足しました。

河内長野市の消費者啓発委託事業を中心に、消費者啓発講演会(年2回)、消費者問題の出前講座(随時)、くらしのセミナー(全4回)、小学生消費者教室(年1回)、情報紙「くらしUPながの」発行(年3回)、消費者問題の調査・研究、企業・施設見学(年1回)などの事業を行っています。

また、河内長野市生活情報展に出展、市民まつりやボランティア活動フェスティバル等に参加、大阪府消費者フェアに出展しています。安全で安心な社会を未来につなげるために活動しています。

当協会と一緒に活動しませんか。ご連絡は、☎0721-56-2360(消費生活センター内)まで。

■河内長野市国際交流協会

河内長野市国際交流協会(略称:KIFA)は、市の外郭団体で、河内長野市民及び地域の人々や団体間の連携を通し国際交流事業を支援し推し進めるために平成4年に設立、来年度は25周年を迎えます。

活動の目的は、健全な多文化共生社会の実現に向けて、市民の国際意識の更なる高揚を図り、地域に根ざした国際交流を通じて外国人及び外国にルーツを持つ人々との相互理解と友好を深め、国際親善、国際協力及び誰もが安心して暮らせるまちづくりに寄与することであり、主な活動として以下を行っています。

1. 外国人住民との活動(防災、生活支援、メーリングリストによる情報提供など)
2. 日本語サロン(外国人向け日本語支援活動)
3. 語学クラブ(日本人向け外国語クラス)
4. アメリカ インディアナ州 カメル市との姉妹都市交流
5. ホームステイ(自主事業対象のプログラム)
6. 会報誌KIFAレポートの発行とインターネットによる情報発信(国際交流関係情報の提供)
7. 相談窓口(通訳・翻訳を主とする生活全般にわたる相談支援)
8. 他の交流事業の支援
9. 市内学校の国際理解授業・交流会への講師派遣など

<人権カレンダー>(11月~3月) 短縮189 大阪府富田林子ども家庭センター(相談は25-1131) 通報窓口:0721-25-2263(夜間072-295-8737)

■11月 (児童虐待防止推進月間)	12~25日 女性に対する暴力をなくする運動週間	20日 世界の子どもの日
	25~(12/1日) 犯罪被害者週間	25日 女性に対する暴力撤廃国際日
■12月	1~7日 「いのちの電話」フリーダイヤル週間	1日 世界エイズ・デー
	3~9日 障がい者週間	3日 国際障がい者デー
	4~10日 人権週間 0120-783-556	10日 人権デー
	10~16日 北朝鮮人権侵害問題啓発週間	
■1月	15~21日 防災とボランティア週間	
■2月		
■3月 (自殺対策強化月間)		






<編集後記>

■地域住民の皆様が安全で安心して日常生活を送れるよう、日々「人権草の根」運動を推進しています。P1に下半期の主な事業計画を掲載していますので、皆様のご支援ご参加をお願い申し上げます。

発行・編集: 河内長野市人権協会
 〒586-8501 大阪府河内長野市原町1-1-1
 (河内長野市役所5階 人権推進課内)
 電話 0721-53-1111(内線575・577) FAX 53-1955
<http://www.kawachinagano-jinken.join-us.jp>



人権協会だより

河内長野市人権協会

思いやりとぬくもりのある人権尊重のまちづくり vol.7 -2016.11.1-

みんなで築こう 人権の世紀 ~考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心~

平成28年度啓発活動重点目標

<28年度(下期) イベント他事業活動予定>

- 「人権を考える市民の集い」(くろまる塾対象講座)
 - ・日時: 11月26日(土) 13:30~ (13:00開場)
 - ・場所: ラブリーホール(小ホール)
 - ・内容: 講演 **「絵本で子どもたちに伝えたいこと」**
 講師 長谷川 義史さん(絵本作家)
 ※当日、関連書籍の販売とサイン会も行います。



長谷川義史さん

- 市民サロン展示
 - ・期間: 11月7日~12月9日 ※11月24・25日は別展示です
 - ・内容: (~11/22) 11月26日講演案内、「子どもの権利条約」
 (~12/9)「ヘイトスピーチ関連情報」「子どもの権利条約」

- 人権週間(12月4日~10日)
 - ・期間中、市内主要駅前啓発横断幕を設置する他、市公用車にステッカー貼付等、啓発活動を展開します。



- 「共に生きるまちづくりをめざして」今期テーマ: 障がい者の自立支援
 - ・日時: 平成29年1月28日(土) 午後1時30分~
 - ・場所: ノバティホール 前回28年2月の講演風景→
 『発達障害の理解と地域支援』重野勉講師
- 指導者研修
 - ・昨年度は「ピースおおさか」「国立民族博物館」「松下幸之助歴史館」を訪問見学し、学習の場としました。今期の学習対象や時期は未定ですが、有意義な研鑽の場にしたいと思います。
 リニューアルしたピースおおさかの展示内容を見学→
- 生活情報展
 - ・日時: 平成29年3月3日(金)・4日(土) 午前10時~午後4時
 - ・場所: ノバティホール モックルもやってきます→



<平成28年度（上期） 事業実施状況>

■憲法週間啓発活動（4月28日～5月9日）

- 河内長野・三日市町両駅前ロータリーに啓発横断幕を設置し、市の公用車にマグネットステッカーを貼付。



考えよう あなたの人权 わたしの人权 **憲法週間**
河内長野市・河内長野市人権協会・市企業人権協議会・人権擁護委員会 5月1日～5月7日

「憲法週間 5月1日～5月7日」 <横断幕標記内容>

歩道橋手すりに設置

■市民まつり

- 5月15日、テント2張りにて出展。折り鶴等の啓発や花・野菜の苗の販売→



■平成28年度総会

- 5月25日、市役所8階会議室にて平成27年度事業報告・会計報告を行い、更に平成28年度計画（事業・予算案）の承認を得ました。

■「愛・いのち・平和展」

- 7月29～30日、キックス3～4階を利用し様々な展示やイベントを開催。約1,100名の来場者がありました。戦前の教科書の展示や和太鼓演奏・長谷川義史絵本コーナー等、新企画も好評でした。



戦前の教科書

和太鼓の演奏と体験

寝ころんで絵本三昧

小中学生の人権ポスター展



三笠焼と茶がゆの試食

戦時品展示

折り鶴やDVD上映



■市民サロン展示

- 7月15日～8月15日「LGBT啓発情報」の展示を行いました。→

■夏休み子ども平和施設見学会

- 8月24日、ピース大阪・大阪市立科学館を訪問見学。



■夏休み子ども人権シアター

- 8月26日キックスイベントホールにて映画「ヒックとドラゴン」を上映。 149名来場。

■共に生きるまちづくりをめざして

- 9月24日三日市市民ホールにて、本年度第1回講演会を開催。 72名来場。
テーマ：「わかりやすさは誰のため？ 身近に学べる、実感できる『障害者差別解消法』」
講師：小尾 隆一 氏（社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会 事務局長）

<色々なマークがあります。ご存知ですか？>

※正解はこの記事の最終行です



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



日常生活の中の、ちいさな思いやりが社会を明るくします。

- A. 障がい者のための国際シンボルマークです。車いすを使う人をはじめとして、みんなが使いやすい建物や駐車場、トイレ等の施設があることを示す世界共通のマークです。
- B. 身体障がい者標識。体に障がいのある人が運転する車を示すマークです。
- C. 聴覚障がい者標識。耳に障がいのある人が運転する車を示すマークです。
- D. 視覚障がい者のための国際シンボルマークです。目に障がいのある人が使いやすい建物や信号等の施設を示す世界共通のマークです。
- E. 耳マーク。耳に障がいのある人を示すマークです。
- F. 補助犬マークです。目や耳や手足に障がいがある人の体の一部となって働く補助犬の受け入れを示すマークです。
- G. オストメイトマーク。人工肛門や人工膀胱をつけた人が使いやすいトイレなどの設備があることを示すマークです。
- H. ハートプラスマーク。体の中に障がいがある人を示すマークです。このマークを見かけたら、席をゆずったり、トイレを先に使ってもらってください。
- I. 大阪ふれあいキャンペーンのシンボルマーク。府民の障がいについての理解を深めるためのマークです。

(H-⑥ '3-⑧ '1-② '0-⑨ '9-⑨ '1-⑦ '0-⑧ '8-② 'A-①: 堀田)

<今年も千羽鶴の献納を行いました>

- 「市民まつり」や「愛・いのち・平和展」で市民の皆様にご協力いただいた千羽鶴を、千代田中学校にご協力いただき、修学旅行の折に献納していただきました。今年は、アメリカのオバマ大統領も広島を訪問され、核廃絶に向けたメッセージに自ら折られた二羽の鶴を添えられました。

